

## 新型コロナウイルス対応緊急支援助成 事業計画

事業名(主)	生活困窮世帯への食料支援強化事業
事業名(副) ※任意	

入力数 主 16 字 副 0 字

資金分配団体名	一般社団法人全国フードバンク推進協議会
---------	---------------------

実行団体名	
-------	--

### 優先的に解決すべき社会の諸課題

領域	分野
<input checked="" type="checkbox"/> 1) 子ども及び若者の支援に係る活動	<input checked="" type="checkbox"/> 1)-①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子供の支援
	<input type="checkbox"/> 1)-②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	<input type="checkbox"/> 1)-③社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
<input checked="" type="checkbox"/> 2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	<input checked="" type="checkbox"/> 2)-④働くことが困難な人への支援
	<input type="checkbox"/> 2)-⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援
<input type="checkbox"/> 3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	<input type="checkbox"/> 3)-⑥地域の働く場づくりの支援
	<input type="checkbox"/> 3)-⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

上記以外 その他の解決すべき社会の課題	<input checked="" type="checkbox"/> 日本国内で年間612万トン発生している食品ロスの削減
------------------------	--

入力数 26 字

実施時期	2021年 4月 ~ 2022年 3月	事業対象地域	全国 <input checked="" type="checkbox"/> 特定地域 ( ) <input type="checkbox"/>	事業対象者： (事業で直接介入する対象者と、その他最終受益者を含む)	失業者、大学生、ひとり親世帯等の生活困窮世帯	事業対象者人数	7団体×1200世帯(支援世帯数)×2人(世帯人数) = 16800人
------	---------------------	--------	---	---------------------------------------	------------------------	---------	-------------------------------------

### I.団体の社会的役割

<b>(1)団体の目的</b>
<p>弊会は、国内フードバンク団体が抱える課題解決やフードバンクを取り巻く社会的環境整備を行うことにより食品ロス削減、貧困問題の解決に寄与することを活動目的としている。また、国内フードバンク活動の推進を通して、日本国内に食のセーフティネットを形成することにより、食べ物に困る人がいない社会の構築を目指している。</p> <p>※フードバンクとは、安全に食べられるのに包装の破損や過剰在庫、印字ミスなどの理由で、流通に出すことができない食品を企業などから寄贈していただき、必要としている施設や団体、困窮世帯に無償で提供する活動である。日本国内において、年間約621万トンもの食べ物、まだ食べられるにもかかわらず廃棄されている。フードバンク団体は、子どもや保護者の食生活への支援を通じて貧困対策に貢献している。</p>
<b>(2)団体の概要・事業内容等</b>
<p>全国フードバンク推進協議会では、国内においてフードバンク活動を行っている約120団体の活動を推進するために以下の事業に取り組んでいます。</p> <p>①フードバンク活動の推進に必要な情報収集・調査研究・政策提言活動</p> <p>②フードバンク活動の認知度や信頼性を高めるための広報活動</p> <p>③フードバンク団体の基盤強化のための研修会の開催、コンサルティング、新設団体の立ち上げ支援</p> <p>④食品や活動資金等、フードバンク活動の推進に必要な資源の分配を企業からの寄贈品や助成金を元に実施</p>

入力数 (1) 346 字 (2) 226 字

### II.事業の背景・社会課題

<b>新型コロナウイルス感染症により深刻化した社会課題</b>
<p>総務省の労働力調査によると、2020年平均の完全失業率は2.8%（前年比0.4%上昇）で、リーマン・ショックの影響が表れた2009年以来11年ぶりに上昇している。</p> <p>また、2020年の平均の完全失業者数も191万人と前年に比べて29万人増加しており、こちらも11年ぶりに増加している。さらに休業者数は256万人と前年に比べて80万人増加し、比較可能な1968年以降で過去最多で、2020年平均の有効求人倍率もオイルショックの影響を受けた1975年以来45年ぶりの大幅低下となっており、このような雇用環境の急速な悪化に伴い生活困窮世帯が全国的に急増している。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大により特に雇用に大きな悪影響が出ている、宿泊・飲食サービス業などでは雇用者に占める女性比率が5割を超えており、母子家庭の母親など、パートなど非正規労働者の割合も高く、このような層で雇用環境の悪化に伴い生活困窮世帯が急増している。</p> <p>加えて、大学生においても親の収入が減少したことにより仕送りがなくなってしまったり、飲食店でのアルバイトがなくなる等の要因で困窮する大学生が増加するなど、様々な層において困窮者が急増している。このような子育て世帯や大学生など次世代を担う人々の生活環境が悪化しているため、新型コロナウイルスの感染状況が落ち着き、雇用環境が改善されるまでの間、生活基盤を支える必要がある。</p> <p>また現在、生活困窮世帯の増加と3密を避けるという観点から、全国の子ども食堂は困窮世帯への食品配布をパントリー活動という形に切り替えて実施している団体も多くなっている。このような新たな食料支援活動を支えるためにも、フードバンクから困窮世帯への直接的支援と合わせて子ども食堂等のパントリー活動を行う団体への食品提供量を増やす必要がある。</p>

入力数 763 字

### III.事業

<b>(1)事業の概要</b>
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により全国的に急増する生活困窮世帯に対して、フードバンク団体が行政や社会福祉協議会、子ども食堂などと連携して実施する食料支援活動の地理的、数量的拡大を目的に、フードバンク団体の人員体制や食品取扱量増加のための倉庫スペースの拡充等、インフラを強化するための助成を行う。</p>

(2)活動(資金支援) (実行団体の活動想定)	時期
実行団体は、生活困窮世帯の早期把握・早期支援を可能にするために、行政や社会福祉協議会、子ども食堂等と幅広い連携関係を構築する。	2021年4月～2022年2月
連携機関・団体である行政や社会福祉協議会、子ども食堂等で特定された生活困窮世帯に対して生活基盤の悪化を防ぐための継続的な食料支援を行う。	
食料支援に加え、新型コロナウイルス感染症対策としての各種支援制度が未活用な困窮世帯に、情報提供や福祉課や社会福祉協議会等への繋ぎを行う。	
パントリー活動を行っている子ども食堂等の団体に食品を提供する。	
急増する生活困窮世帯に対して継続的な食料支援の実施を可能とするために、一般家庭から食品を募るフードドライブ活動を行う。また、食品企業に対しても食品寄贈の依頼を行う。	

(3)活動 (資金分配団体による伴走支援)	時期
実行団体が行政・福祉サービス・周囲のNPOと連携できるように、助言やネットワーク紹介、優良事例の共有等の伴走支援を行う。	2021年4月～2022年2月
全国フードバンク推進協議会として、大手食品企業からの食品寄付を募り、実行団体へ配送するなど、食品提供を行う	
実行団体の活動が円滑に進むように、実施計画への助言、活動に際しての課題解決、進捗状況の把握、食料配布の成果や活動報告の取り	
まとめ、事前・事後評価の実施を支援する。	

(4)今回の事業実行を通じた目標	実施・到達状況の目安とする指標	把握方法	目標値/目標状態	目標達成時期
・ 実行団体：7団体 ・ 1実行団体あたり、生活困窮世帯に年間延べ1200件の食料支援を行う。	・ 福祉機関・団体との連携関係構築件数 ・ 食料支援を実施した延べ世帯数 ・ 食料支援に使用した食品の重量	福祉機関・団体との連携件数をカウント 食料支援を実施した延べ世帯数のカウント 食料支援に使用した食品の重量の計測	1実行団体あたり、 ・ 5つの福祉機関・団体との連携関係構築 ・ 延べ食料支援実施世帯数、1200世帯 ・ 約12トンの食品を困窮世帯に提供	2022年2月

(5)事業実施後（1年後）以降に目標とする状態
助成を受けた実行団体が、行政・福祉機関・他団体と連携関係を構築し生活困窮世帯の早期の把握、早期の食料支援（年間1000世帯以上）の実施が可能な体制となる。 食料を複数回に渡って届けることで、継続的に貧困家庭をフォローし、見守りを行う。 行政・福祉機関・他団体と連携関係を構築することにより、困窮世帯に食料支援を行うだけでなく、様々な公的支援につなぐことができる状態。

IV.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	7団体	(2) 1実行団体当たり助成金額	410万円
(3)申請数確保に向けた工夫	全国フードバンク推進協議会では、全国各地で活動する120以上のフードバンク団体に対して継続的な情報発信を行っている。申請数確保に向けて国内のフードバンク団体に対して公募情報を提供し、zoom等を活用したWEB会議による説明会も開催する。		
(4)予定する審査方法 (審査スケジュール、審査構成、留意点等)	審査スケジュール：2021年4月上旬に実行団体公募、4月中旬～下旬に申請団体の情報をとりまとめ審査委員による審査を行う 審査員構成：坂本新（税理士）、坂本文武（社会情報大学院大学教授）、田口由紀絵（パブリックリソース財団事務局長）、高橋潤（長野県みらい基金理事長） 留意点：審査委員はフードバンク団体関係者を除き、外部の審査委員により審査を行う。長野県みらい基金、パブリックリソース財団等、休眠預金の資金分配の実施経験がある団体から、迅速な審査を行うための助言やサポートを受ける		

V.事業実施体制

(1)メンバー構成と各メンバーの役割	実施体制：3名 事務局長（1名）（助成先団体への助言、ノウハウ支援、進捗状況の確認等の伴走支援） 事務局（2名）（申請の公募、申請団体・審査委員との調整、会計、その他事務）
(2)他団体との連携体制	株式会社ローソン、明治ホールディングス株式会社、マルコメ株式会社等の食品提供企業、公益財団法人パブリックリソース財団、公益財団法人長野県みらい基金などのコミュニティ財団
(3)想定されるリスクと管理体制	実行団体がボランティア参加者を募集して活動する際に3密対策の助言を行う。参加者の募集方法、3密を避けたボランティア活動の方法、事前の体温測定などの体調管理について、助言や対策事例の共有を行う。 食品事故を予防するため、食品衛生管理について、農林水産省が策定した基準に準ずる活動を行えるよう、実行団体をサポートする。